

こんなときご相談ください

お問合せ 分析科学部 ☎ 03-3934-5832 (直通)

専門知識の豊富なスタッフ陣が対応いたします。

栄養成分の表示がしたい！



栄養成分表示を
お忘れなく

消費者向けの加工食品は栄養成分表示が義務化されています。

大切な商品の「エネルギー（熱量）、たんぱく質、脂質、炭水化物、食塩相当量」を消費者庁通知の試験法で検査いたします。

※裏面をご覧ください。

えっ!? 異物? どうしよう・・・



意外と多い歯
のつめもの

異物の形態は、歯のつめもの、ビニール片、金属片、陶磁器のかけら、石など様々です。

蓄積された多くのデータをもとに異物の鑑別を行っています。

この他にもご相談ください!!

まずは、<http://www.toshoku-giken.jp/>



食品衛生法に基づく厚生労働大臣登録検査機関
医薬品医療機器等法に基づく厚生労働大臣登録試験検査機関
ISO/IEC 17025 認定試験所 (PJLA 認定# 91584)
一般社団法人東京都食品衛生協会 東京食品技術研究所
〒175-0083 東京都板橋区徳丸 1-19-10

栄養成分分析のお知らせ

栄養成分分析をご希望のお客様は次のいずれかをお選びください。

<p>栄養成分分析Bセット (人気のある基本セットです)</p>	<p>エネルギー（熱量）、たんぱく質、脂質、炭水化物、食塩相当量、水分及び灰分を分析します。</p> <p>検査には約 200g ご用意していただきます。</p>
<p>栄養成分分析Cセット</p>	<p>エネルギー（熱量）、たんぱく質、脂質、炭水化物、糖質、食物繊維、食塩相当量、水分及び灰分を分析します。</p> <p>栄養成分分析Bセットに糖質と食物繊維が追加されたセット項目です。</p> <p>検査には約 300g ご用意していただきます。</p>

ご依頼の際は、試験検査依頼書の太枠内に必要事項をご記入ください。試験検査依頼書はホームページからダウンロードできます。

試験検査依頼書と試験品を一緒に、下記の住所まで持込まれるか、宅配（冷蔵）でお送りください。

お問合せ 分析科学部 ☎ 03-3934-5832（直通）



食品衛生法に基づく厚生労働大臣登録検査機関
 医薬品医療機器等法に基づく厚生労働大臣登録試験検査機関
 ISO/IEC 17025 認定試験所（PJLA 認定# 91584）
 一般社団法人東京都食品衛生協会 東京食品技術研究所
 〒175-0083 東京都板橋区徳丸 1-19-10